

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通調査事業等)

平成 年 月 日

協議会名：東秩父村地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通ネットワーク計画又は地域公共交通再編実施計画等の計画策定に向けた方針
<p>・地域住民(村民)の移動・お出かけのニーズ調査                      これまで9回の地域意見交換会を実施し、移動・お出かけの実態を把握した。また全世帯を対象とした大規模アンケートを2月中に実施予定である。                      ・地域公共交通の実態データ分析                      ・乗合バスの利用実績データ(人数)の分析について、通常データ(事業者の日報による人数)だけでなく、乗降センサーによる統計的データの分析を実施した。                      ・地域公共交通再編形成計画策定の基礎的データ分析                      ・村の人口予測や施設配置、利用実態等の分析による形成計画策定のための基礎的データを分析している。                      ・バス利用者の調査・観光者調査                      ・バス利用者に対する調査については、住民(村民)については全世帯対象のアンケート調査にて兼ねることとした。また、バスを利用する来訪者及び観光客の動向調査については、バス車内設置によるアンケートを、2月中に実施予定である。</p>	<p>東秩父村地域公共交通再編形成計画策定に向け、必要な調査を実施できている。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>住民の日常生活機能の確保・向上と来訪者の観光需要による村内公共交通の維持確保を実現するため、施設整備を行う和紙の里を交通結節点とする公共交通ネットワークを構築する。今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、地域や来訪者の需要に合致したバス路線の統合再編等の見直しを行う。既存バス路線ではカバーできない山間部に居住する高齢者の公共交通の確保については、現在ある過疎地有償運送と公共交通の連携や確保についても検討していく。(観光地への短期デマンドも検討)</p>

平成26年度 東秩父村地域公共交通活性化協議会 (埼玉県東秩父村)  
(地域公共交通調査事業)

一部山村  
指定

本調査概要

- 基礎調査及び課題の抽出
- 住民、バス利用者、来訪者等の移動実態、ニーズの把握
- 東秩父村地域公共交通網形成計画の策定

公共交通の概況

【鉄道】

- <村内に鉄道なし>
- ・村内設置駅:なし
- ・運行本数:なし
- ・運行時間:なし

【コミュニティバス「村営バス」】

- 概要
- 村内観光施設「和紙の里」・寄居駅間の運行
- ・運行本数:12回 ※往復
- ・運行時間:6:40~20:10(平日)8:10~16:45(休日)
- ・運賃:130円~430円

【民間路線バス】(主な系統)

<イーグルバス小川町駅白石車庫線>

- 概要
- 東武東上線、JR八高線「小川町駅」・東秩父村「白石車庫」間の運行
- 01系統 小川町駅・東秩父村役場入口
- 02系統 小川町駅・皆谷
- 03系統 小川町駅・白石車庫
- ・運行本数:14.5回(平日) 12回(土日祝日) ※往復
- ・運行時間:6:28~20:55(平日) 6:28~20:30(土日祝日)
- ・運賃:180円~620円

面積	37.17km <sup>2</sup>
人口 (H25.4.1時点)	3,280人
15歳未満	283人
65歳以上	1,043人
高齢化率	31.8%
世帯数	1,114世帯

協議会開催状況

- 協議会の開催状況 5回開催(予定を含む)
- ・第1回(7月24日)  
協議会の設置、運営について  
村営バス更新登録申請について
- ・第2回(10月17日)  
地域公共交通網形成計画策定業務委託業者選定について
- ・第3回(2月18日予定)※文書協議  
調査の進捗状況について  
今後の調査について  
事業評価について
- ・第4回(3月上旬予定)※文書協議予定  
移動実態及びニーズ調査の結果について  
地域公共交通網形成計画案について
- ・第5回(3月中旬から下旬予定)  
東秩父村地域公共交通網形成計画について

調査の必要性

東秩父村における公共交通機関は乗合バス(村営、民間)であり、住民にとって重要な交通機関となっているが、モータリゼーションの進展や人口減少、高齢化が急進するなかで、利用者の減少、燃料費や人件費等運行経費の高騰、県からの運行補助の減額等により、現状の維持確保が困難になっている。こうしたなかで、公共交通の維持確保、利用者への確保、創出の両面に配慮した交通体系の検討が必要となっている。

一方、東秩父村では村内の観光施設整備による活性化を予定しており、観光施設機能の充実とともに交通結節や住民サービスの施設機能を新たに整備し、住民と観光客の拠点とすることとした。

本調査は、当該施設整備計画を勘案しつつ、村内の公共交通の現状や課題を把握するとともに住民、公共交通利用者、来訪者等の移動実態やニーズの把握に基づいた調査、分析を行い、住民や来訪者にとって利用しやすく効率的で持続可能な公共交通網形成のために必要となる。

## 調査の内容

- (1) 地域公共交通現状把握
  - ・人口分布、将来人口について既存文献等による整備
  - ・公共交通、商業施設、観光施設、医療施設等の位置を文献、実査により整理
  - ・公共交通の利用状況(村営バス、イーグルバス)の調査
- (2) 住民アンケート調査・グループヒアリング
  - ・村内全世帯を対象とした郵送によるアンケートの実施
  - ・公共交通利用者(村営バス、イーグルバス)を対象としたアンケートの実施
  - ・観光施設来訪者(和紙の里)に対するアンケートの実施
- (3) 新たに導入又は改善する地域公共交通の検討
  - ・村営バスとイーグルバスの路線及び運行系統の統合・再編
  - ・観光施設(和紙の里)の施設整備による住民、観光サービスの向上に伴うハブバス停化(ハブ&スポーク方式導入)の検討
  - ・路線、運行系統の統合、再編と季節運行等の観光ニーズに基づくデマンド運行等の検討
- (4) 地域公共交通会議及び関係会議の開催
  - ・月2回程度の東秩父村、運行会社としてのイーグルバス、その他関係者等を含めた会議を実施
  - ・公共交通会議については3回実施(文書協議を含む)
  - ・3月中旬実施の公共交通会議にて東秩父村地域公共交通網形成改革を策定予定

## 調査の結果

- 【地域公共交通現状把握の結果】
- ・交通不便地域が明らかになった
  - ・公共交通(路線バス)の利用状況が明らかになった
  - ・村営バスは平日の槻川小学校生徒の登下校利用が多くを占める
  - ・小川町駅白石車庫線は平日の槻川小学校生徒の登下校、土日祝日のハイカーの利用が多くを占める
- 【アンケート調査、グループヒアリングの結果】
- ・住民の村営バスの利用率は低い(沿線大内沢地区でのヒアリング)
  - ・住民の小川町駅白石車庫線は通学で利用する(していた)が、通勤での利用は少ない。小川町の病院や買い物等で利用することはある
  - ・デマンド交通を要望する声もあった(住民ヒアリングにおいて)
  - ・村内に飲食店や買い回り店が少ない(ない)ために不便を感じている
  - ・現在の和紙の里は住民はほとんど利用しない
  - ・和紙、自然、ハイキング、牧場、果樹園、花卉等の観光資源は存在する

- 【新たに導入、改善する地域公共交通の検討】
- 和紙の里の施設整備に伴う交通拠点機能整備
  - 和紙の里の施設整備に連動した村営バス、民間バスの統合、再編
  - 村内デマンド交通の検討

## 今後の生活ネットワーク計画等策定方針等

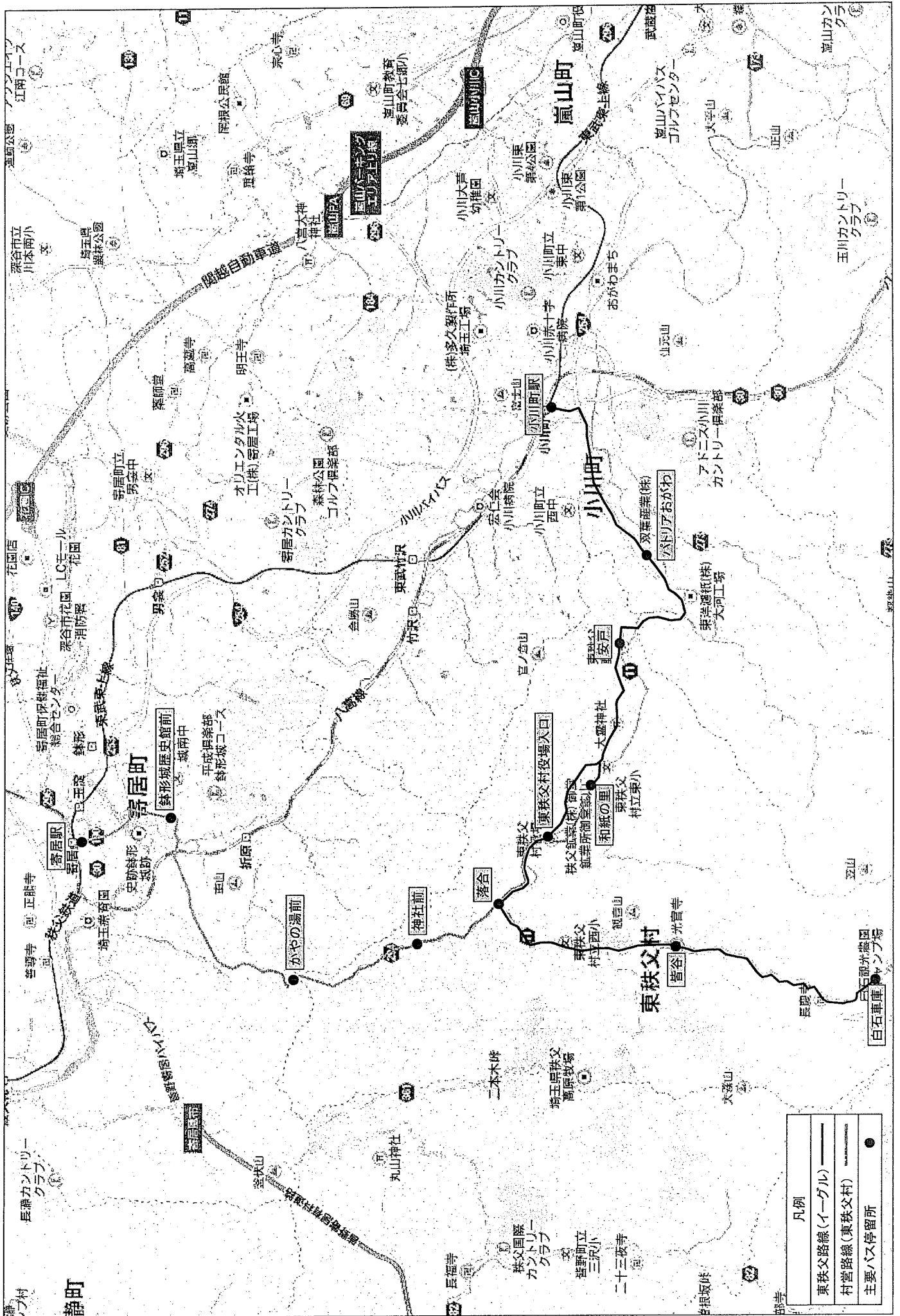
### 【計画策定の方針】

- ・住民の日常生活機能の確保・向上と来訪者の観光需要による村内公共交通の維持確保を実現するため、施設整備を行う和紙の里を交通結節点とする公共交通ネットワークを構築する。今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、地域や来訪者の需要に合致したバス路線の統合、再編等の見直しを行う。
- ・既存バス路線ではカバーできない山間部に居住する高齢者の公共交通の確保については、現在ある過疎地有償運送と公共交通の連携やデマンド交通についても検討していく。

### 【今後の予定している取組】

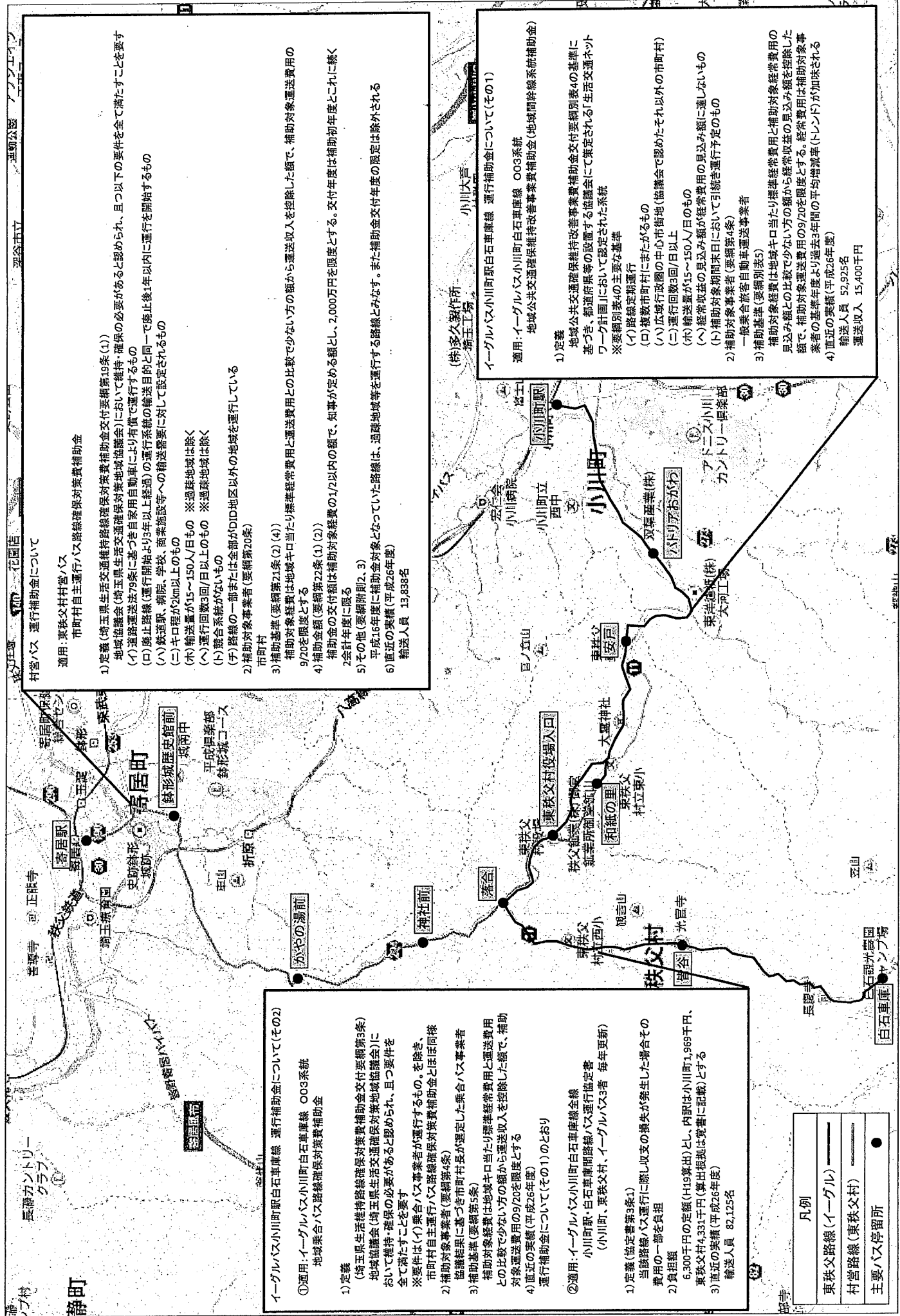
- ・地域公共交通確保維持改善事業地域幹線系統補助の継続と地域内フィーダー系統の適用
- ・東秩父村地域公共交通網形成計画に基づく公共交通網の整備
- ・村営バス、民間バスの統合再編
- ・村内デマンド交通等の短期的美証実験
- ・過疎地有償運送との連携の検討

東秩父村交通体系図



凡例	
	東秩父路線 (イーグル)
	村営路線 (東秩父村)
	主要バス停留所

小川町東秩父村寄居町広域路線バス図



村営バス 運行補助金について  
 適用：東秩父村営バス  
 市町村自主運行バス路線確保対策費補助金

1) 定義(埼玉県生活交通確保対策費補助金交付要綱第19条(1))  
 地域協議会(埼玉県生活交通確保対策地域協議会)において維持・確保の必要があると認められ、且つ以下の要件を全て満たすことを要するもの  
 (イ)道路運送法79条に基づき自家用自動車により有償で運行するもの  
 (ロ)廃止路線(運行開始より5年以上経過)の運行系統の輸送目的と同一で廃止後1年以上以内に運行を開始するもの  
 (ハ)鉄道駅、病院、学校、商業施設等への輸送需要に対して設定されるもの  
 (ニ)キロ程が2km以上のもの  
 (ホ)輸送量が15~150人/日もの ※過疎地域は除く  
 (ヘ)運行回数3回/日以上のもの ※過疎地域は除く  
 (ト)競合系統がないもの  
 (チ)路線の一部または全部がDID地区以外の地域を運行している

2) 補助対象事業者(要綱第20条)  
 市町村

3) 補助基準(要綱第21条(2)(4))  
 補助対象経費は地域キロ当たり標準経常費用と運送費用との比較で少ない方の額から運送収入を控除した額で、補助対象運送費用の9/20を限度とする

4) 補助金額(要綱第22条(1)(2))  
 補助金の交付額は補助対象経費の1/2以内の額とし、2,000万円を限度とする。交付年度は補助初年度とこれに続く2会計年度に限る

5) その他(要綱附則2.3)  
 平成16年度に補助金対象となっていた路線は、過疎地域等を運行する路線とみなす。また補助金交付年度の限定は除外される。

6) 直近の実績(平成26年度)  
 輸送人員 13,898名

イーグルバス小川町駅白石車庫線 運行補助金について(その2)

①適用：イーグルバス小川町白石車庫線 OOS系統  
 地域乗合バス路線確保対策費補助金

1) 定義  
 (埼玉県生活交通確保対策費補助金交付要綱第3条)  
 地域協議会(埼玉県生活交通確保対策地域協議会)において維持・確保の必要があると認められ、且つ要件を全て満たすことを要す  
 ※要件は(イ)乗合バス事業者が運行するもの。を除き、市町村自主運行バス路線確保対策費補助金とはほぼ同様

2) 補助対象事業者(要綱第4条)  
 協議結果に基づき市町村長が選定した乗合バス事業者

3) 補助基準(要綱第5条)  
 補助対象経費は地域キロ当たり標準経常費用と運送費用との比較で少ない方の額から運送収入を控除した額で、補助対象運送費用の9/20を限度とする

4) 直近の実績(平成26年度)  
 運行補助金について(その1)のとおり

②適用：イーグルバス小川町白石車庫線  
 小川町駅・白石車庫間路線バス運行協定書  
 (小川町、東秩父村、イーグルバス3者 毎年更新)

1) 定義(協定書第3条1)  
 当該路線バス運行に際し収支の損失が発生した場合その費用の一部を負担

2) 負担額  
 6,300千円の定額(H19算出)とし、内訳は小川町1,969千円、東秩父村4,331千円(算出根拠は覚書に記載)とする

3) 直近の実績(平成26年度)  
 輸送人員 82,125名

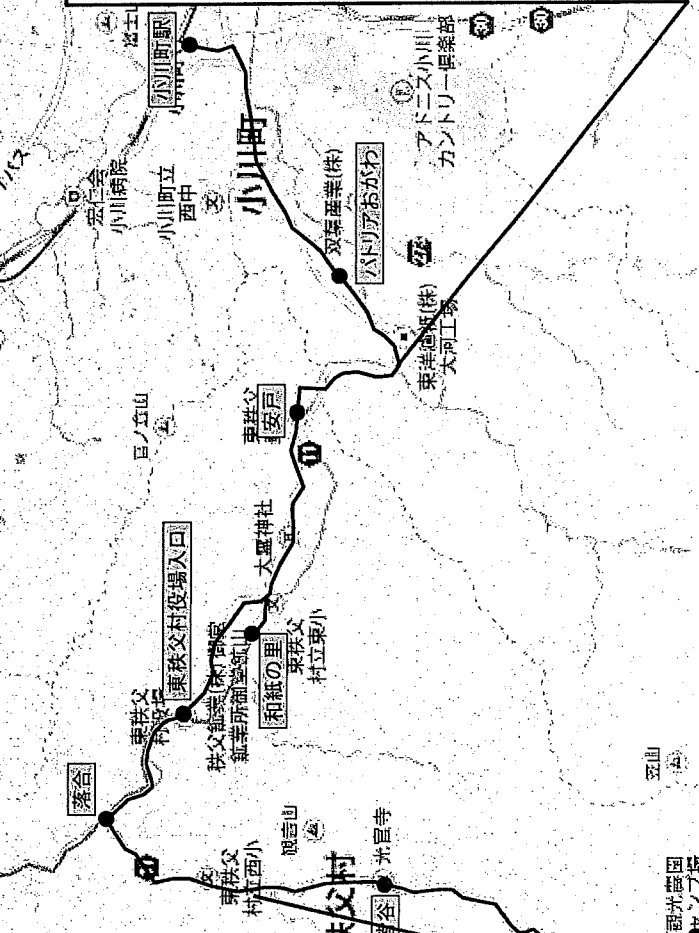
イーグルバス小川町駅白石車庫線 運行補助金について(その1)

適用：イーグルバス小川町白石車庫線 OOS系統  
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統補助金)

1) 定義  
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表4の基準に基づき、都道府県等の設置する協議会にて策定される「生活交通ネットワーク計画」において設定された系統  
 ※要綱別表4の主要な基準  
 (イ)路線定期運行  
 (ロ)複数市町村にまたがるもの  
 (ハ)広域行政圏の中心市街地(協議会で認められたそれ以外の市町村)  
 (ニ)運行回数3回/日以上  
 (ホ)輸送量が15~150人/日のもの  
 (ヘ)経常収益の見込み額が経常費用の見込み額に達しないもの  
 (ト)補助対象期間末日において引続き運行予定のもの

2) 補助対象事業者(要綱第4条)  
 一般乗合旅客自動車運送事業者  
 一般乗合旅客自動車運送事業者  
 3) 補助基準(要綱別表5)  
 補助対象経費は地域キロ当たり標準経常費用と補助対象経常費用の見込み額との比較で少ない方の額から経常収益の見込み額を控除した額で、補助対象運送費用の9/20を限度とする。経常費用は補助対象事業者の基準年度より過去3年間の平均増減率(トレンド)が加味される

4) 直近の実績(平成26年度)  
 輸送人員 52,925名  
 運送収入 15,400千円



イーグルバス小川町駅白石車庫線 運行補助金について(その1)

適用：イーグルバス小川町白石車庫線 OOS系統  
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統補助金)

1) 定義  
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表4の基準に基づき、都道府県等の設置する協議会にて策定される「生活交通ネットワーク計画」において設定された系統  
 ※要綱別表4の主要な基準  
 (イ)路線定期運行  
 (ロ)複数市町村にまたがるもの  
 (ハ)広域行政圏の中心市街地(協議会で認められたそれ以外の市町村)  
 (ニ)運行回数3回/日以上  
 (ホ)輸送量が15~150人/日のもの  
 (ヘ)経常収益の見込み額が経常費用の見込み額に達しないもの  
 (ト)補助対象期間末日において引続き運行予定のもの

2) 補助対象事業者(要綱第4条)  
 一般乗合旅客自動車運送事業者  
 一般乗合旅客自動車運送事業者  
 3) 補助基準(要綱別表5)  
 補助対象経費は地域キロ当たり標準経常費用と補助対象経常費用の見込み額との比較で少ない方の額から経常収益の見込み額を控除した額で、補助対象運送費用の9/20を限度とする。経常費用は補助対象事業者の基準年度より過去3年間の平均増減率(トレンド)が加味される

4) 直近の実績(平成26年度)  
 輸送人員 52,925名  
 運送収入 15,400千円

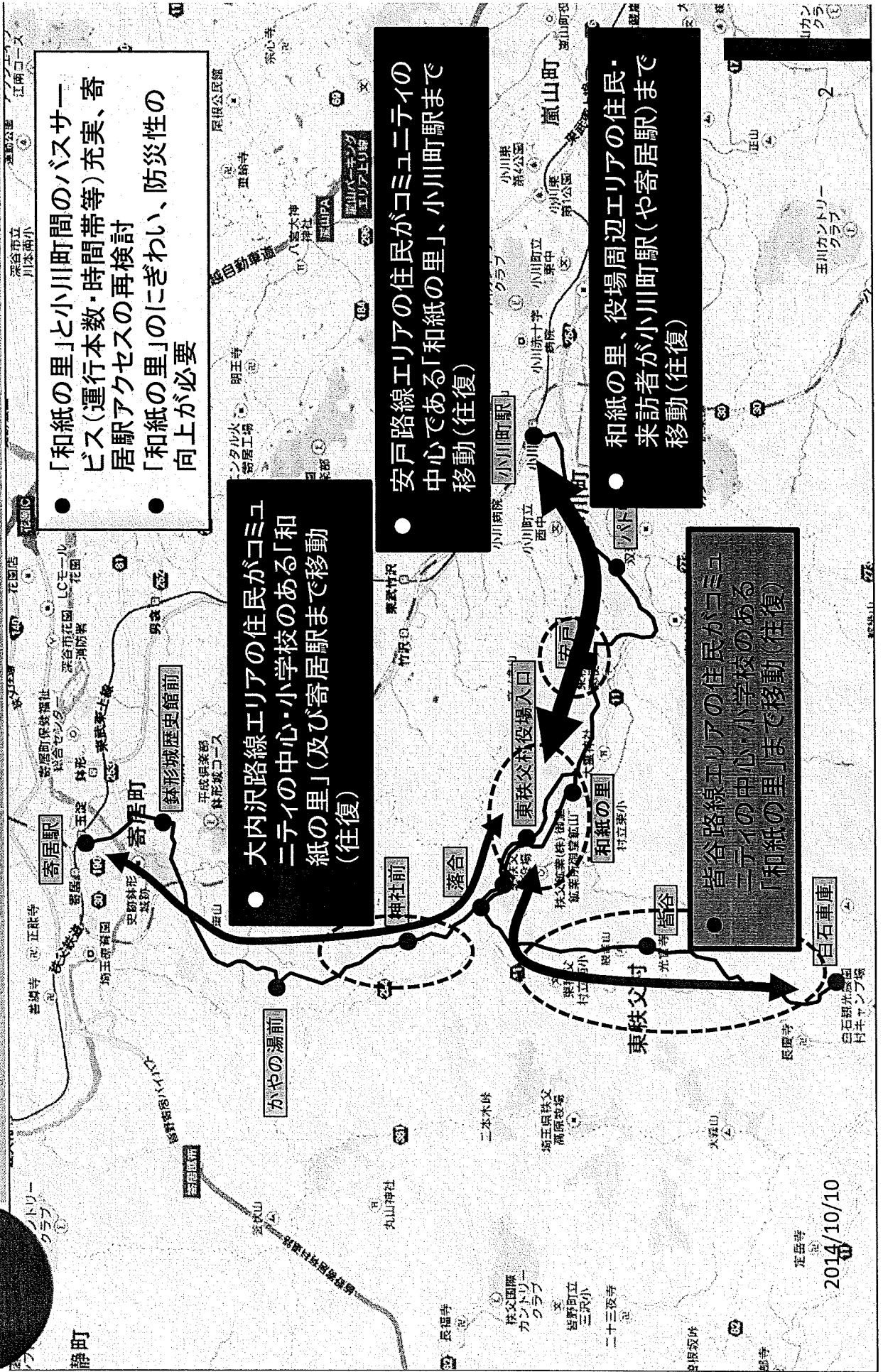
凡例	——
東秩父路線(イーグル)	——
村営路線(東秩父村)	——
主要バス停留所	●



## ②地域公共交通計画の方針

### 交通

# 住民の移動「ハブへの移動(通学、生活)と、駅への移動」



- 「和紙の里」と小川町間のバスサービス(運行本数・時間帯等)充実、寄居駅アクセスの再検討
- 「和紙の里」のにぎわい、防災性の向上が必要

- 大内沢路線エリアの住民がコミュニティの中心・小学校のある「和紙の里」(及び寄居駅まで移動(往復))

- 安戸路線エリアの住民がコミュニティの中心である「和紙の里」、小川町駅まで移動(往復)

- 和紙の里、役場周辺エリアの住民・来訪者が小川町駅(や寄居駅)まで移動(往復)

- 皆谷路線エリアの住民がコミュニティの中心・小学校のある「和紙の里」まで移動(往復)

## ②地域公共交通計画の方針

### 交通

## ハイカー・登山者の起終点・経由需要への対応

- ハイカーがバス沿線を登山の起終点として和紙の里を利用する需要

- ハイカーがバス沿線に下山しバスで「和紙の里」まで行き、休憩後にバスで小川町に帰る需要

- 「和紙の里」が帰宅時の立ち寄り・休憩施設として利用
- 「和紙の里」から小川町へ帰る時のバスサービス（運行本数・時間帯等）や運賃政策（エリア周遊券等）の充実が重要

